

三重県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 1,871,619	千円 677,844,225	千円 5,974,362	千円 223,487,015	% 33.0	% 33.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 22,460	千円 98,918,902	千円 20,879,488	千円 37,885,143	千円 157,683,533	千円 7,021	千円 7,042

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日

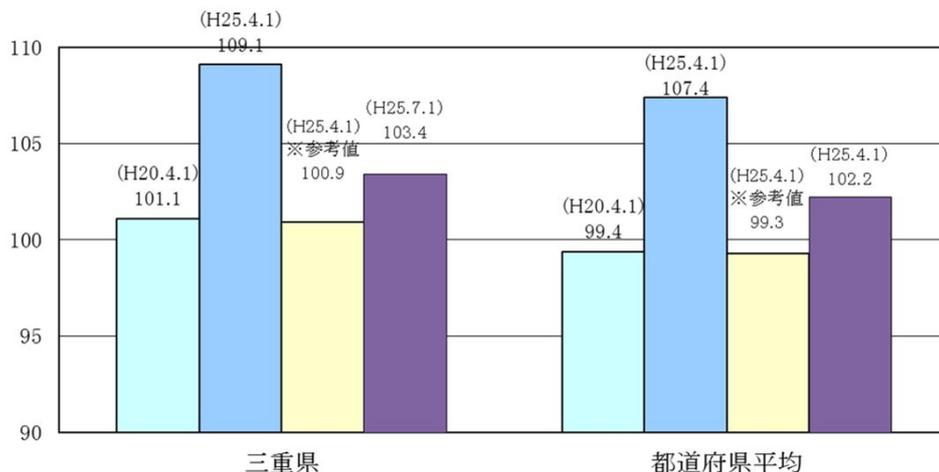
抑制済又は減額措置の内容

特別職

知事	給料月額の40%を減額しています。
副知事	給料月額15%を減額しています。
教育長	給料月額10%を減額しています。
常勤の監査委員	給料月額10%を減額しています。
一般職	
管理職員	給料月額7.5%～10%、管理職手当の10%を減額しています。
非管理職員	給料月額3.9%又は5.9%を減額しています。

知事の給与について  
 平成23年7月1日から現知事の在任中、給料月額30%、期末手当の50%を減額しています。  
 なお、給料月額については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は上記のとおり減額率を40%としています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	392,856 円	392,707 円	149 円 (0.04%)	- %	- %	- %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
25年度	3.96 月	3.95 月	0.01 月	- 月	3.95 月	3.95 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三重県	43.2 歳	349,172 円	457,085 円	388,784 円
国	43.1 歳	307,220 円	- 円	376,257 円
都道府県平均	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三重県	48.6 歳	355 人	348,405 円	405,289 円	378,645 円
うち用務員	51.4 歳	52 人	345,114 円	381,267 円	371,730 円
うち自動車運転手	51.4 歳	24 人	355,850 円	429,162 円	389,254 円
うち学校給食員	50.3 歳	18 人	347,127 円	385,135 円	367,066 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	- 円	309,534 円
都道府県平均	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円

区分	民間			参考 A / B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三重県	-	-	-	-
うち用務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.88
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	61.0 歳	250,600 円	1.71
うち学校給食員	調理士	43.0 歳	265,000 円	1.45

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三重県	-	-	-
うち用務員	6,081,210 円	2,809,400 円	2.16
うち自動車運転手	6,717,154 円	3,494,900 円	1.92
うち学校給食員	6,126,141 円	3,575,400 円	1.71

- 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22～24年の3ヶ年平均）
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### 高等（特殊・専修・各種）学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三重県	44.9 歳	395,124 円	457,316 円
都道府県平均	44.8 歳	382,925 円	442,634 円

#### 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三重県	44.1 歳	382,484 円	430,178 円
都道府県平均	43.7 歳	368,668 円	421,787 円

#### 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三重県	38.2 歳	325,458 円	449,016 円	362,355 円
国	41.2 歳	297,683 円	- 円	346,775 円
都道府県平均	39.0 歳	320,810 円	461,749 円	364,672 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

## (2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		三重県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	133,418 (140,100) 円
現業職	高校卒	144,500 円	-
高等学校教育職	大学卒	199,700 円	-
小・中学校教育職	大学卒	199,700 円	-
警察職	大学卒	197,200 円	190,460 (200,000) 円
	高校卒	168,400 円	153,797 (161,500) 円

- (注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）**

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,643 円	369,813 円	392,796 円	418,749 円
	高 校 卒	222,067 円	312,794 円	362,645 円	391,737 円
現業職	高 校 卒	216,500 円	306,883 円	349,388 円	358,146 円
高等学校教育職	大 学 卒	314,804 円	407,240 円	426,978 円	438,639 円
小・中学校教育職	大 学 卒	313,517 円	399,093 円	415,330 円	423,962 円
警 察 職	大 学 卒	291,980 円	384,868 円	404,900 円	423,858 円
	高 校 卒	254,260 円	353,540 円	389,974 円	412,344 円

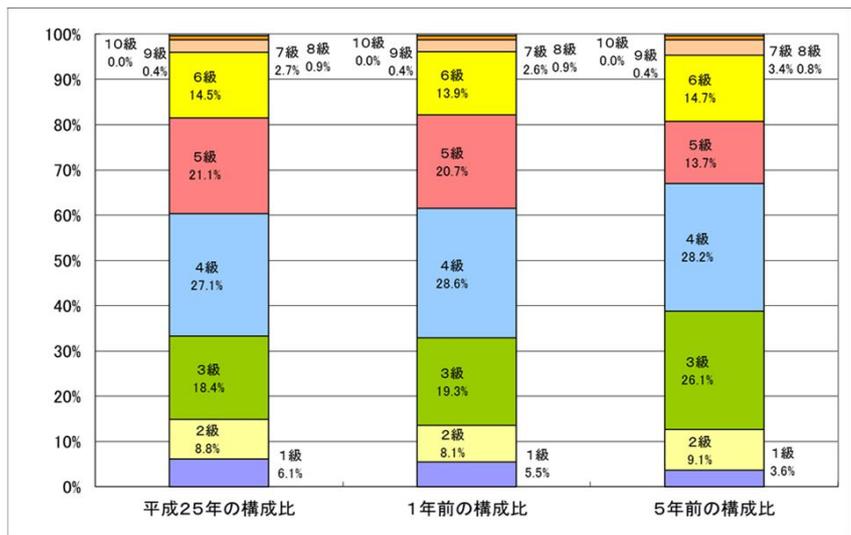
**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

**(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）**

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	290 人	6.1 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	420 人	8.8 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主査、主任	883 人	18.4 %	222,900 円	356,400 円
4 級	主幹、主査	1,302 人	27.1 %	261,900 円	390,100 円
5 級	班長、主幹	1,014 人	21.1 %	289,200 円	402,500 円
6 級	課長、班長	698 人	14.5 %	320,600 円	424,600 円
7 級	次長、課長	129 人	2.7 %	366,200 円	458,400 円
8 級	副部長、次長	42 人	0.9 %	413,000 円	480,500 円
9 級	部長、局長	21 人	0.4 %	466,700 円	540,300 円
10 級	部長	2 人	0.0 %	532,000 円	572,900 円

(注) 1 三重県職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



**(2) 昇給への勤務成績の反映状況（平成25年4月1日実施状況）**

ア 管理職員

区分	上位	標準	下位
昇給号給数	4号給以上 (3号給以上)	3号給 (2号給)	2号給以下 (1号給以下)
人員分布率	44.6%	55.3%	0.2%

イ 一般職員

区分	上位	標準	下位
昇給号給数	5号給以上 (3号給以上)	4号給 (2号給)	3号給以下 (1号給以下)
人員分布率	19.0%	78.4%	2.6%

(注) 昇給号給数の( )内は、55歳以上の職員に係る号給数です。

**4 職員の手当の状況**

**(1) 期末手当・勤勉手当**

県		国	
1人当たり平均支給額(24年度)		-	
1,596 千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5~20%		・ 役職加算 5~20%	
・ 管理職加算 15~25%		・ 管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

**【参 考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）**

管理職員については、職務行動等の勤務成績評価を行い、勤勉手当の成績率に反映しています。平成25年6月・12月支給の勤勉手当の実績は次のとおりです。

1 平成25年6月

特定管理職員【部長級及び次長級（管理職手当の職の区分が一種～四種）の職員】

区分	上位	標準	下位
成績率	114.5/100~99.5/100	84.5/100	78.5/100~73.5/100
人員分布率	75.7%	24.3%	0.0%

特定管理職員以外の管理職員

区分	上位	標準	下位
成績率	94.5/100~79.5/100	64.5/100	58.5/100~53.5/100
人員分布率	24.3%	75.7%	0.0%

2 平成25年12月

特定管理職員【部長級及び次長級（管理職手当の職の区分が一種～四種）の職員】

区分	上位	標準	下位
成績率	114.5/100~99.5/100	84.5/100	78.5/100~73.5/100
人員分布率	66.7%	33.3%	0.0%

特定管理職員以外の管理職員

区分	上位	標準	下位
成績率	94.5/100～79.5/100	64.5/100	58.5/100～53.5/100
人員分布率	24.0%	76.0%	0.0%

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

県			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.9725 月分	27.465625 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	31.3225 月分	37.16625 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	44.4125 月分	53.295 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	53.295 月分	53.295 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,447 千円	27,870 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		4,304,016 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		192,401 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
一級地(東京都特別区)	26 人	18 %	18.0 %
二級地(大阪市)	8 人	15 %	15.0 %
三級地(名古屋市・川崎市)	6 人	12 %	12.0 %
四～六級地(県内、その他県外)	22,286 人	3.0～10.0 %	0.0～10.0 %
医師	44 人	15 %	15.0 %
平均支給率		- %	- %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	1,159,807 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	242 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	20.8 %		
手当の種類(手当数)	33 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当の名称、主な支給対象職員及びその業務、支給単価については、三重県のホームページをご覧ください。			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,471,907 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	533 千円
支給実績(23年度決算)	4,403,827 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	527 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		2,540,772 千円	232,821 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 (自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。)	異なる	〔借家〕 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給	1,459,127 千円	109,216 円
初任給調整手当	医師又は歯科医師の資格を有し、採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に一定期間支給 ・最高 月額 365,500円	同じ		154,691 千円	3,683,119 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (最高 月額65,000円) ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 (交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕) ・自転車使用 月額3,000円	異なる	〔交通機関利用者〕 最高 月額55,000円 〔交通用具使用者〕 距離に応じて月額2,000円～24,500円 (駐車場利用料金の支給なし)	2,462,946 千円	107,318 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者等と別居して単身で生活することになった職員に支給 ・月額23,000円+加算額(配偶者等の住居との距離に応じて6,000円～45,000円)	同じ		124,845 千円	222,938 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	異なる	・行政職給料表 最高 月額 139,300円 (国と異なる区分あり)	1,465,203 千円	700,719 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		11,818 千円	77,242 円
特地勤務手当	生活の不便な地に所在する公署に勤務する職員に給料及び扶養手当の4/100～25/100を支給	同じ		3,105 千円	282,273 円
へき地手当	へき地学校等に勤務する職員に給料及び扶養手当の4/100～25/100を支給			66,672 千円	209,660 円

定時制通信教育手当	定時制又は通信制の課程を置く高等学校の教育職員に給料の10/100(管理職手当を受ける者にあつては8/100以内)を支給			116,081 千円	434,760 円
産業教育手当	農業、水産又は工業に関する課程を置く高等学校の教育職員で、実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目を主として担任する職員に給料の6/100～10/100を支給			199,617 千円	437,757 円
義務教育等 教員特別手当	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する教育職員に支給 ・最高 月額 8,000円			972,197 千円	64,397 円
農林漁業普及 指導手当	農林漁業の普及指導に従事する職員に給料の8/100を支給			32,511 千円	357,264 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ・一般の宿日直 勤務1回につき4,200円 (5時間未満 2,100円) ・医師又は歯科医師の宿日直 勤務1回につき20,000円 (5時間未満 10,000円) ・常直 月額 21,000円 (勤務日数半月以下 10,500円)	同じ		499,903 千円	239,532 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		205,657 千円	126,870 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		628,611 千円	146,359 円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	知 事	1,280,000 円 ( 768,000 円 )
	副 知 事	1,010,000 円
報酬	議 長	1,020,000 円 ( 940,440 円 )
	副 議 長	900,000 円 ( 829,800 円 )
	議 員	830,000 円 ( 765,260 円 )
期末手当	知 事	( 24年度支給割合 )
	副 知 事	3.90 月分
退職手当	議 長	( 24年度支給割合 )
	副 議 長	3.90 月分
退職手当	知 事	( 算定方式 ) ( 1 期の手当額 ) ( 支給時期 )
	副 知 事	128万円×在職月数×70/100 4,300.8万円 ( 任期毎 ) 101万円×在職月数×45/100 2,181.6万円 ( 任期毎 )

(注) 知事については、平成23年7月1日から現知事の在任中、給料月額30/100、期末手当の50/100を減額しています。  
 なお、給料月額については、平成25年1月1日から平成25年4月30日まで及び平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は減額率を40/100としています。

副知事については、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、給料月額15/100を減額しています。  
 県議会議員については、平成24年7月1日から平成26年3月31日までの間、報酬月額7.8/100を減額しています。  
 ( ) 内は、平成25年4月1日時点の給料月額等減額後の額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

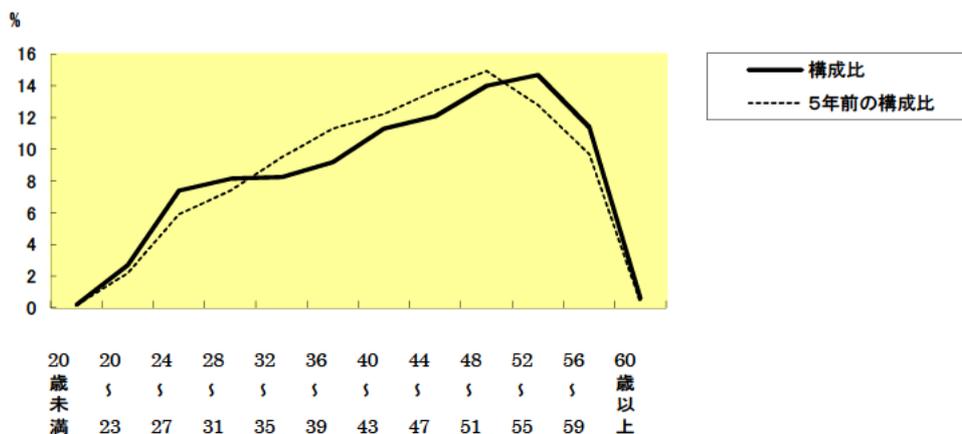
(各年4月1日現在)

分	区		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	38	39	1	業務や組織の見直し・効率化等による減 児童相談体制の強化、災害復旧対応等による増 組織改正に伴う保健所と福祉事務所の業務分担の整理による増減(民生、衛生部門)
		総 務	843	858	15	
		税 務	247	250	3	
		民 生	486	523	37	
		衛 生	573	544	29	
		労 働	64	65	1	
		農林水産	973	970	3	
		商 工	223	234	11	
		土 木	1,050	1,045	5	
	計	4,497	4,528	31	(参考：人口10万人あたり職員数 240人)	
	教育部門	14,339	14,508	169	児童生徒数の減少等による減	
	警察部門	3,418	3,425	7	退職者の増加による減	
	小 計	22,254	22,461	207	(参考：人口10万人あたり職員数 1,189人)	
公会 計 企 業 部 門 等	病院	283	297	14	業務の見直し等による減	
	水道	94	95	1	業務の見直しによる減	
	電気ほか	137	138	1	水力発電事業の段階的民間譲渡による減	
	小 計	514	530	16		
合 計		22,768 [24,613]	22,991 [24,626]	223 [ 13]	(参考：人口10万人あたり職員数 1,216人)	

(注) 1 職員数は常勤の一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	53人	617人	1,681人	1,868人	1,899人	2,087人	2,565人	2,744人	3,183人	3,339人	2,598人	133人	22,767人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減率
一般行政	4,582	4,482	4,408	4,491	4,528	4,497	△85 (△1.9%)
教育	15,076	14,900	14,689	14,621	14,508	14,339	△737 (△4.9%)
警察	3,393	3,403	3,399	3,406	3,425	3,418	25 (0.7%)
消防							
普通会計計	23,051	22,785	22,496	22,518	22,461	22,254	△797 (△3.5%)
公営企業等会計計	1,390	1,389	1,401	1,313	530	514	△876 (△63.0%)
総合計	24,441	24,174	23,897	23,831	22,991	22,768	△1,673 (△6.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査にて報告した部門別職員数です。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 9,102,391	千円 1,471,465	千円 744,718	% 8.2	% 7.7

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	97	千円 360,965	千円 105,646	千円 146,761	千円 613,372	千円 6,323

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
7,066千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

##### イ 特記事項

特別職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

公営企業管理者	給料月額の10%を減額しています。
---------	-------------------

一般職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

管理職員	給料月額 $7.5 / 100 - 8 / 100$ 、管理職手当の $10 / 100$ を減額しています。
非管理職員	給料月額 $3.9 / 100$ 又は $5.9 / 100$ を減額しています。

#### 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三重県	41.5 歳	362,898 円	559,083 円
団体平均	45.4 歳	380,090 円	586,557 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

三 重 県	参考 (三重県の知事部局等)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,544 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,596 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

三重県			参考（三重県の知事部局等）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.9725 月分	27.465625 月分	勤続20年	21.9725 月分	27.465625 月分
勤続25年	31.3225 月分	37.16625 月分	勤続25年	31.3225 月分	37.16625 月分
勤続35年	44.4125 月分	53.295 月分	勤続35年	44.4125 月分	53.295 月分
最高限度額	53.295 月分	53.295 月分	最高限度額	53.295 月分	53.295 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	646 千円	27,559 千円	1人当たり平均支給額	7,447 千円	27,870 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		16,122 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		166 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
県内市町	4.0 %	94 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		1,932 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		20 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		41.2 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。		
交替勤務手当			
特殊現場作業手当			
用地等交渉業務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	43,225 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	446 千円
支給実績（23年度決算）	41,768 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	409 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		14,084 千円	222,161 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 （自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。）	同じ		6,415 千円	98,692 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 （最高 月額65,000円） ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 （交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕） ・自転車使用 月額3,000円	同じ		14,935 千円	162,337 円

管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高月額 139,300円	同じ		8,915 千円	810,455 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		18 千円	9,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		190 千円	15,833 円

(注) 実績のあったもののみ掲載しています。

## (2) 工業用水道事業 職員給与費の状況

### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	5,052,822	1,057,357	492,589	9.7	9.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 47,485千円を含まない。

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	68	千円 263,605	千円 75,941	千円 105,492	千円 445,038	千円 6,545	6,618千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

### イ 特記事項

特別職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

公営企業管理者	給料月額10%を減額しています。
---------	------------------

一般職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

管理職員	給料月額7.5/100～8/100、管理職手当の10/100を減額しています。
非管理職員	給料月額3.9/100又は5.9/100を減額しています。

**職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）**

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三重県	40.1 歳	358,806 円	556,319 円
団体平均	45.1 歳	361,430 円	550,419 円
事業者	- 歳	-	- 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

**職員の手当の状況**

ア 期末手当・勤勉手当

三重県	参考（三重県の知事部局等）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,535 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,596 千円
（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.35 月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.35 月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

三重県	参考（三重県の知事部局等）
（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.9725 月分 27.465625 月分 勤続25年 31.3225 月分 37.16625 月分 勤続35年 44.4125 月分 53.295 月分 最高限度額 53.295 月分 53.295 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.9725 月分 27.465625 月分 勤続25年 31.3225 月分 37.16625 月分 勤続35年 44.4125 月分 53.295 月分 最高限度額 53.295 月分 53.295 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）
1人当たり平均支給額 646 千円 27,559 千円	1人当たり平均支給額 7,447 千円 27,870 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		11,581 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		170 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
県内市町	4.0 %	68 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		367 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		5 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		11.8 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。		
交替勤務手当			
特殊現場作業手当			
用地等交渉業務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	32,971 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	485 千円
支給実績（23年度決算）	29,334 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	419 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		9,955 千円	231,512 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 （自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。）	同じ		2,557 千円	67,289 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額（最高 月額65,000円） ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 （交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕） ・自転車使用 月額3,000円	同じ		11,209 千円	183,754 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		7,300 千円	811,111 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数	同じ		348 千円	34,800 円

（注） 実績のあったもののみ掲載しています。

(3) 電気事業  
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 3,727,645	千円 157,961	千円 569,477	% 15.3	% 16.3

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	70	千円 270,506	千円 93,487	千円 107,787	千円 471,780	千円 6,740

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
7,089千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

公営企業管理者	給料月額の10%を減額しています。
---------	-------------------

一般職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

管理職員	給料月額 $7.5 / 100 - 8 / 100$ 、管理職手当の $10 / 100$ を減額しています。
非管理職員	給料月額 $3.9 / 100$ 又は $5.9 / 100$ を減額しています。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 重 県	42.3 歳	369,452 円	577,915 円
団 体 平 均	43.0 歳	371,675 円	598,536 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

三重県		参考（三重県の知事部局等）	
1人当たり平均支給額（24年度）		1人当たり平均支給額（24年度）	
1,566 千円		1,596 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当（25年4月1日現在）

三重県		参考（三重県の知事部局等）			
(支給率)	自己都合 勤続20年 21.9725 月分	勤奨・定年 勤続20年 27.465625 月分	(支給率)	自己都合 勤続20年 21.9725 月分	勤奨・定年 勤続20年 27.465625 月分
	勤続25年 31.3225 月分	勤続25年 37.16625 月分		勤続25年 31.3225 月分	勤続25年 37.16625 月分
	勤続35年 44.4125 月分	勤続35年 53.295 月分		勤続35年 44.4125 月分	勤続35年 53.295 月分
	最高限度額 53.295 月分	最高限度額 53.295 月分		最高限度額 53.295 月分	最高限度額 53.295 月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額	646 千円	27,559 千円	1人当たり平均支給額	7,447 千円	27,870 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		11,507 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		164 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
県内市町	4.0 %	69 人	4.0 %

### エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		2,148 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		31 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		60.0 %	
手当の種類（手当数）		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。		
交替勤務手当			
特殊現場作業手当			
用地等交渉業務手当			

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	38,800 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	554 千円
支給実績（23年度決算）	34,268 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	490 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人については、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		9,811 千円	245,275 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 （自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。）	同じ		5,707 千円	124,065 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 （最高 月額65,000円） ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 （交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕） ・自転車使用 月額3,000円	同じ		16,968 千円	261,046 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		6,298 千円	787,250 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて6,000円～12,000円	同じ		84 千円	21,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		2,164 千円	240,444 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		3,654 千円	203,000 円

（注） 実績のあったもののみ掲載しています。

(4) 病院事業  
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 5,920,847	千円 -216,437	千円 1,986,866	% 33.6%	% 31.1

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	287	千円 1,084,731	千円 471,736	千円 430,399	千円 1,986,866	千円 6,923

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
7,323千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

公営企業管理者	給料月額の10%を減額しています。
---------	-------------------

一般職の給与の減額(平成25年7月1日から平成26年3月31日)

管理職員	給料月額7.5 / 100 - 8 / 100、管理職手当の10 / 100を減額して います。
非管理職員	給料月額3.9 / 100又は5.9 / 100を減額しています。

### 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（25年4月1日現在）

医師

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 重 県	40.9 歳	505,301 円	1,217,955 円
団 体 平 均	44.2 歳	559,010 円	1,380,555 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

看護師

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 重 県	42.5 歳	351,475 円	574,794 円
団 体 平 均	38.1 歳	303,282 円	483,992 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

事務職員

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三 重 県	42.6 歳	373,820 円	593,160 円
団 体 平 均	43.8 歳	357,616 円	565,487 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 重 県	参 考 （三重県の知事部局等）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,521 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,596 千円
（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

重			参考（三重県の知事部局等）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.9725 月分	27.465625 月分	勤続20年	21.9725 月分	27.465625 月分
勤続25年	31.3225 月分	37.16625 月分	勤続25年	31.3225 月分	37.16625 月分
勤続35年	44.4125 月分	53.295 月分	勤続35年	44.4125 月分	53.295 月分
最高限度額	53.295 月分	53.295 月分	最高限度額	53.295 月分	53.295 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	2,372 千円	24,778 千円	1人当たり平均支給額	7,447 千円	27,870 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			59,553 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			208 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師（管理者が認める者）	30 %	1 人	- %
医師	15 %	21 人	15 %
上記以外の職員	4.0 %	258 人	4.0 %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		95,317 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		354 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		93.7 %
手当の種類（手当数）		7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
医療業務等接触手当	各手当の詳細については、三重県のホームページをご覧ください。	
夜間看護等手当		
変則勤務手当		
病院群輪番制等 救急業務手当		
災害応急作業等手当		

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	81,501 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	297 千円
支給実績（23年度決算）	649,247 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	624 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ		30,519 千円	207,612 円
住居手当	月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・借家 最高 月額27,000円 (自宅に居住する職員に対する手当は、平成23年度末で廃止。但し、平成26年度末まで経過措置あり。)	同じ		15,960 千円	114,000 円
初任給調整手当	医師又は歯科医師の資格を有し、採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に一定期間支給 ・最高 月額410,900円	同じ		86,128 千円	3,189,926 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 (最高 月額65,000円) ・自動車・自動二輪車使用 距離に応じて月額3,000円～月額40,700円 (交通機関併用者については、駐車場利用料金の1/2を支給〔上限3,500円〕) ・自転車使用 月額3,000円	同じ		36,150 千円	135,902 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者等と別居して単身で生活することになった職員に支給 ・月額23,000円+加算額(配偶者等の住居との距離に応じて6,000円～45,000円)	同じ		399 千円	199,500 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・行政職給料表 最高 月額 139,300円	同じ		13,547 千円	903,133 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ・一般の宿日直 勤務1回につき4,200円 (5時間未満 2,100円) ・医師又は歯科医師の宿日直 勤務1回につき20,000円 (5時間未満 10,000円) ・常直 月額 21,000円 (勤務日数半月以下 10,500円)	同じ		27,355 千円	341,938 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		25,307 千円	178,218 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		19,261 千円	108,208 円

(注) 実績のあったもののみ掲載しています。